

高山市D X推進リーダー育成研修業務委託プロポーザル実施要領

本プロポーザルの実施にあたり、事業者の選定手続など必要な事項をこの実施要領で定める。

1. 業務の目的

本市では、令和7年度から5年間における本市のD X推進の方向性を示す『高山市D X推進計画（第2期）』を策定し、目指す姿である「人にやさしいデジタル都市 飛騨高山」の実現に向け、全庁一体となってD Xの取り組みを加速化させていくこととしている。

そのためには、デジタル技術やデータを有効活用し、市民サービスの向上と市役所業務の刷新を推進する職員の育成が重要であり、中でも、D X担当部局と連携し本市のD Xの取り組みをリードする「D X推進リーダー」の役割は特に重要である。

このため、デジタル活用能力が高く意欲的な職員やD Xに関連性の深い職場の中堅職員等で構成する「D X推進部会」の会員が、D Xに関する基本的な事項を理解し自らD Xの重要性を発信する能力や、業務全体を見直しデジタル技術やデータを活用して改革を推進する能力を身に付け、各職場において持続的に実践できるようにすることを目的とする。

2. 委託業務の概要

(1) 業務名

高山市D X推進リーダー育成研修業務委託

(2) 業務の内容

別紙「高山市D X推進リーダー育成研修業務委託仕様書」のとおりとする。

ただし、契約時において、選定された契約候補者の企画提案内容に応じて、一部変更する場合がある。

(3) 業務期間

契約締結日から令和7年12月26日（金）まで

(4) 契約限度額

2,640千円（消費税及び地方消費税を含む）

3. プロポーザル参加申込

「公募型プロポーザル参加資格審査申請書及び企画提案書の受付について」に従い、参加申請書を提出すること。

参加申請書の提出がない場合、企画提案の審査を行わない。

4. 企画提案の方法

企画提案者は、次の(1)①～③に掲げる書類を作成し、期日までに指定の場所に提出するものとする。なお、提出後の差替、追加、削除などは認めない。

(1) 企画提案書等の作成

① [様式2] 企画提案書

※任意様式でも可とするが、日本産業規格A4判に横書き（長辺綴じ）、文字サイズは10ポイント以上とし、次の事項を記載すること。

- ・業務実施方針
- ・実施内容
- ・実施スケジュール
- ・実施体制
- ・業務実績
- ・独自提案（仕様書に示す事項を上回る独自の提案をする場合は、そのポイントが明確に分かるように記載すること）

② [様式3] 法人（団体）概要書

③ [様式4] 業務見積書

(2) 企画提案書等の提出

①提出期間 令和7年6月6日（金）午後5時まで

②提出先 〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2-18

高山市 総務部 行政経営課

電話：0577-35-3040 / FAX：0577-35-3167

③提出部数 6部（正本1部、副本5部）

④提出方法 持参又は郵送による。

※受付は、休日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までの間とする。

※郵送の場合は、令和7年6月6日（金）必着とし、市に届いているか電話にて確認すること。

5. 企画提案に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出

企画提案に関する質問は、[様式1] 質問書により電子メールで行う。なお、必ず着信を電話にて確認すること。

①提出先電子メールアドレス gyouseikeiei@city.takayama.lg.jp

②提出期間 令和7年5月23日（金）まで

(2) 質問に対する回答

提出された質問に対する回答は、令和7年5月30日（金）にホームページに掲載する。ただし、質問者名は公開しない。

※口頭又は電話等による質問については対応しない。

6. 企画提案に対する審査（プレゼンテーション）

(1) 実施日 令和7年7月上旬～中旬予定 ※時間、場所、詳細方法については後日通知する。

(2) 対象者 3者まで

- ・企画提案者が3者を超えた場合は、事務局にて事前に審査を行い、上位3者をプレゼンテーション審査の対象とする。事前審査の結果プレゼンテーション審査対象外となった者には、プレゼンテーション実施日の前に通知する。
- ・審査は、提出された企画提案書等の内容を基に、業務体制及び業務実績を評価することで行う。

(3) 方法 企画提案書に基づき、プレゼンテーションと質疑応答を行う。

- ・企画提案順は、企画提案書の受付順とする。
- ・企画提案は非公開とし、企画提案者は他の提案者のプレゼンテーションを傍聴することはできない。
- ・企画提案時の追加資料は認めない。
- ・プレゼンテーションに不参加の場合又は遅れた場合は、審査の対象としない。
- ・現地への参集が困難と判断された場合には、テレビ会議によるリモート形式にて行うものとする。

(4) 説明者 1事業者あたり3名まで

(5) その他 1事業者あたり30分程度（説明20分、質疑10分程度）

7. 審査方法

(1) 審査手順

市が別に定める「高山市DX推進リーダー育成研修業務委託プロポーザル審査要領」に基づく審査を行い、最も適切な参加事業者1者を契約候補者として選定する。なお、審査及び選定結果について異議申立ては認めない。

(2) 結果の通知及び公表

- ①企画提案者に、契約候補者選定の結果を令和7年7月中旬に書面により通知する。
- ②評価項目ごとの評価点数を市のホームページで公表する。ただし、契約候補者以外の企画提案者名については公表しない。
- ③審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

8. 企画提案に要する経費

全て企画提案者の負担とする。

9. プロポーザルの中止

やむを得ない理由により、市が実施することができないと認めるときは、プロポーザルを中止する場合があります。この場合においても、企画提案の準備に要した費用等については、高山市に請求することはできないものとする。

10. 契約

(1) 「7. 審査方法」で選定した契約候補者と協議し、企画提案等を反映した業務委託仕様書へと調整した後に契約を締結する。この場合において、協議が不調の場合は、評価により順

位付けられた上位の者から順に、契約候補者として公表後、契約締結の交渉を行う。また、プロポーザルにおける審査員の協議において、全ての企画提案者が不適と判断された場合、いずれの企画提案者とも契約を行わない。

(2) 契約の手続きは、高山市契約規則（昭和39年高山市規則第24号）による。

1.1. その他

- (1) 各種書類の提出後における修正又は変更は認めない。
- (2) 提出された各種書類は、一切返却しない。
- (3) 提出された各種書類の著作権は、企画提案者に帰属する。
- (4) 本プロポーザル又は本委託業務に関する情報公開請求があった場合、高山市情報公開条例（平成12年高山市条例第24号）の規定により、提出された各種書類を公開することがある。
- (5) 企画提案者は、企画提案書の提出をもって、本実施要領の記載内容に同意したものとする。
- (6) 本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び円に限る。

1.2. 日程（スケジュール）予定

質問書の提出期限	令和7年5月23日（金）
質問に対する回答のホームページ掲載	令和7年5月30日（金）
企画提案書等の提出期限	令和7年6月6日（金）
プロポーザル審査<プレゼンテーション>	令和7年7月上旬～中旬
審査結果の通知	令和7年7月中旬
契約締結手続き	令和7年8月上旬